



広 報
さむかわ
2007.11

28年目の収穫祭～小谷小学校～

クリーンで透明な町政を

山上町長所信表明

九月二十六日、町議会第三回定例会において山上貞夫町長は、町長としての所信を表明しました。

寒川町議会第三回定例会の開会にあたりまして、私の町政に対する所信の一端を申し述べ、今後の町政運営に向け、議員各位をはじめ、町民の皆様の深いご理解と、ご協力を賜りたいと存じます。

また、今回の町長選挙に際しましては、多くの町民の皆様からご信任をいただき、町政をお預かりしたわけですが、今、その

責任の重さをひしひしと痛感しております。

本日から、町長就任後、初の議会定例会に臨むわけでありませんが、歴代の町長はじめ、議員各位並びに、多くの町民の皆様が寒川町を愛し、明るく住みよい町づくりに多大なご努力を重ねてこられましたことに對しまして、ここに深く敬意を表すものであります。



所信を述べる山上町長

私も寒川町に生まれ育ち「ふるさと・寒川」を人一倍愛し、寒川町が大好きであります。特に参道の松並木越しに見る富士山や大山、青々と広がる田園風景、そして町民の皆

様のご家庭に咲く花々などは、多くの人にやすらぎと潤いを与え、寒川町が誇れる美しい財産であると思っております。

さて、日本経済は緩やかに景気が回復してきており、雇用環境も良くなってきている状況にあります。

しかし、国の三位一体改革により税源移譲はあるものの、国庫補助金の削減が行われ、地方自治体の財政状況は、けっして明るい見通しであるとは言えません。

また、少子高齢化や、子どもの安心・安全の問題、昨今の地球温暖化や地震・豪雨等の防災対策など、各分野で深刻さを増してきております。

こうした状況の中で、寒川町は平成十四年度から町総合計画「さむかわ2020プラン」を推進し、平成十九年度は前期基本計画の半ばを過ぎたところでありますが、公共施設の建設に伴うランニングコストの増加や、既存施設の老朽化に伴う維持管理費の増加は、財政面では大きな負担になってい

ると思っております。また、現在進行中の二つの大きな事業であります「寒川駅北口地区の土地区画整理事業」は、目標

年度に向けて最後の総仕上げの時期に入っておりますが、順調に事業展開を図るよう努力してまいりたいと考えております。

もう一つ

の「ツインシティ倉見地区のまちづくり」につきまし

ては、平成九年十一月、神奈川県東海道新幹線



倉見地区を走る東海道新幹線

新駅設置促進期成同盟会で、当町の倉見地区が東海道新幹線の新駅誘致地区として決定してから早十年の歳月が過ぎようとしています。

しかしながら、まだまだ多くの課題が残っており、今後地元の皆様と十分なコンセンサスを得ながら進めていかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、私の新たな町政運営の基本姿勢を申し上げ、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに全力を傾注する覚悟でありますので、更なるご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、私の基本姿勢、並びに主な施策の概要の一端について述べさせていただきたいと存じます。

私の基本姿勢といたしまして、「クリーンで透明な町政」を実現するため、「行政改革」をまず推進しなければならぬと考えています。

行政改革を行うためには、民間の経営手法を取り入れ、事業全般を見直すとともに、無駄を省き改善できるものは、すぐにも改めたいことが重要と思います。

そこで、私は「経営手法・六つの改善」を行います。

一 つ目は、「事務事業の見直し、人件費の抑制」であります。

まず、町長である私自身の給料を、任期中は二十パーセントの削減を行うため、本定例会に給料減額に関する条例を提案いたします。このことにより、私の行政改革断行の手始めにしたいと考えています。

また、定員管理の適正化を進め、定年退職者の補充を最小限に抑え、職員数を五パーセント以上削減し、人件費の抑制を図りたいと思いません。

さらに、事務事業全般を見直し、アウトソーシング（民間委託）を推進するとともに、民間力の活用を図ってまいります。

二 つ目は、「公用車の削減」であります。

現在ある公用車の利用実態を見極めた上で削減し、近くの現場には、自転車の活用を図ったかどうかと思っております。

また、町のバスは廃止して、必要に応じ借り上げで対応することにより、維持管理費等の削減を行いたいと存じます。

三 つ目は、「コミュニティバスの見直し」であります。

現在、試験運行しているコミュニティバスには多額の費用がかかっており、この経費の削減のためバスを小型化し、福祉バスとして町内全域を運行できないかと考えております。

四 つ目は、「入札制度の改革」であります。

電子入札の完全実施により、一般競争入札の範囲を拡大したいと考えています。

また、検査制度等を充実し、技術者の育成に努めるとともに、入札事務の効率化を図り、さらなる公正性及び透明性の向上を目指します。

たいと思います。

五 つ目は「新規事業の再検討」であります。

今後の新規事業として、寒川駅北口地区の複合施設や自転車駐車場（駐輪場）の建設等が計画されておりますが、複合施設の建設につきましても、町民と協働のまちづくりとして、より一層、議員各位並びに、町民の皆様のご意見をいただいてまいりたいと存じます。

また、自転車駐車場（駐輪場）につきましても、議会で再検討の必要があるとの結論が出されておりますので、もう一度十分検討して結論を出したいと思っております。

また、田端の旧二本松公園は、子どもたちの少年野球等が盛んに行われておりました。現在は地域の方々や利用者の皆様にはほぼご理解をいただき、田端スポーツ公園整備計画の中で新たに取り込むべく進められてきております。

二本松公園の跡地は町の産業振興、とりわけ工業立地を推進すべく、有効活用を図ってまいりたいと願っています。

これらの案件については、再度検討を重ね、慎重に計画を立て、町民の皆様と十分な協議を行い、

町民と行政との協働により事業を進めてまいりたいと考えております。

六 つ目は、「町財政の健全化」であります。

寒川町の借金である町債の平成十九年度末の残高見込み額は、約二百二十七億円で、町民一人当たり約四十八万円であります。この借金の後年度の負担を軽減するため、町債の縮減を図りたいと考えています。

また、情報公開によって、町の財政状況を皆さんにわかりやすくお知らせするなど、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、六つの改善により徹底した経費の削減と、無駄を省き、新たな財源の確保を図ってまいります。



試験運行中のコミュニティバス

引き続きまして、「健康で明るく、楽しく、生活できる町」を実現するため、主な施策の概要を、六つの重点施策として申し述べたいと存じます。

➡ つ目の施策は、「子育て支援の充実」であります。

急速な少子化が進むなか、安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備は、ますます求められております。

中でも、子育て支援に関しましては、働きながら子どもを生み育てる環境の整備が重要と考えます。子育て支援センターの充実や、保育園の入園枠の拡大につきまして、十分に検討してまいります。

現在、町内には五つの学童クラブがありますが、町の公共施設を利用しての学童クラブがある反面、民間の施設を借り受けて行っているところがあります。十分でない部分を解消するうえからも、早急に施設の整備を図ってまいります。

また、国際的なレベルのなかで、日本の児童・生徒の学力低下が問題となっておりますが、国においても、教育基本法が見直しされるなど、教育への取り組みも、大きく変化してきており、国の動向を

見据えながら、未来を担う寒川の子どもたちのために教育の充実に図ってまいりたいと思っております。

さらに、いじめ・不登校対策や、青少年の国際交流につきましても積極的に取り組みたいと考えています。

➡ つ目の施策は、「安心安全なまちづくり」であります。

安心して安全な暮らしができることは町民すべての願いであります。

七月十六日に発生しました新潟県中越沖地震では家屋の倒壊やライフラインの被害が大きく、まだまだ復旧には相当の日数がかかるかと予測されています。寒川町においては東海地震における地震防災対策強化地域に指定されておりますが、地震対策は十分と言えませんが、

そこで早急に実施しなければならぬものとして、まず、一つ目が、災害時に支援が必要とされる方々への対応のための要支援者名簿の作成と運用であります。これは、寝たきり高齢者や、一人住まいの高齢者などを事前に登録していただき、災害時には地域の方々により安全に避難措置を行っていただくために必要となるものであります。



耐震化工事中の町立小谷小学校

二つ目は、小・中学校や公共施設の耐震化事業の早期実施であります。学校施設は災害時の広域避難場所でもあり、一日も早く耐震化工事を完了させたいと考えております。

三つ目は、民間住宅の耐震化の推進であります。寒川町には建築基準法が改正された昭和五十六年五月以前の木造建築物は、約五千棟もあり、その耐震診断や耐震工事への支援を充実させ、いざという時の対応を図りたいと思っております。

寒川町は、東西に川が流れ、南北に長いまちであります。地域との交流と連携を支える道路網の整備は重要であり、その安全性の確保や生活利便性の向上を図るため、道路の整備と歩道の整備、さらにバリアフリー化を推進したいと考

えています。

また、犯罪のない町をめざすためには、地域の防犯力を高めるとともに、児童・生徒の登下校時の安全の確保を図ることは重要であります。町民の皆様のご協力を得て防犯活動を推進してまいりたいと思っております。

環境保護の推進につきましては、昨今の地球温暖化の問題を考えますと、環境負荷の低減を図ることが大事です。町としても環境管理の国際規格であるISOの認証取得に取り組みたいと考えております。

➡ つ目の施策は、「地域経済の振興」であります。

産業は、町の財政基盤を支え、町民の生活の安定やくらしに活力をもたらします。町の特性を生かしたふるさとでの創造を図るためには、農業、商業、工業、観光のパランスのよい産業構造の構築が必要であります。

そのため、商工会重点事業への支援を強化し、現在、着々と事業が進められている寒川駅北口地区の商業の活性化や、歴史文化と農業・商業・工業の協力で、観光事業の強化に取り組んでまいりたいと考えています。

四 つ目の施策は、「町民の健康づくり」であります。

明るく生きがいのある充実した生活を送るうえで「健康づくり」は、特に大事な施策です。

健康で活力あるまちづくりを行うため、がんや心疾患、糖尿病等の生活習慣病の予防や、生活習慣の改善と、スポーツ・レクリエーションが気楽にできる環境づくりを推進しなければならないと考えています。

また、寒川町の介護保険料と国民健康保険料は、神奈川県下で一番高い保険料となっております。この二つの保険料がなぜ高いのか、まず原因を究明し、調査検討してまいりたいと考えております。



身近な場所で健康づくりを
(高齢者トレーニング教室)

五 つ目の施策は、「町民へのサービス向上」であります。

行政に対する町民の要望は多種多様化しており、質の高い行政

サービスの提供が求められております。

こうしたなかで町の職員は、一人ひとりが、町民の皆様に対し親切、丁寧な対応を行うことで、町民に信頼される職員でなければならないと思っております。

寒川町では、これまで電話予約による住民票や課税証明などの土曜・日曜日の交付や、年度末で転出・転入の多くなる三月・四月の土曜・日曜日に窓口業務を行っております。今後は、町民の皆様のご意見をお聴きし、窓口業務の拡充に努めてまいります。

また、インターネットによる公共施設の利用予約や、本年度からは町税のコンビニエンスストアによる収納委託などを実施しておりますが、今後におきましても、ITを活用するなど行政サービスの向上を図ってまいりたいと思っております。



よりよい行政サービスの提供
を目指します

六 つ目の施策は、「町民参加のまちづくりの推進」です。

これまでのように行政が主導的にまちづくりを行うのではなく、町民参加をまちづくりの基本とし、開かれた町民参加型の町政運営を図らなくてはなりません。

そこで、町民の皆様のご意見をしっかりとお聴きするため、定期的に各地区でミニ集会を開き、透明性の高い町政を進めたいと思っております。

さらに、本年四月一日に施行した寒川町自治基本条例の推進を図り、町民参加の仕組みづくりを整備するとともに、ボランティアポイント制度の導入といった新たな町民活動の支援など、協働のまちづくりを推進してまいります。

また、公共施設の管理については、地域で活躍されている町民の皆様との積極的な参加を考えてまいります。

なお、冒頭にも申し上げましたが、ツインシティ倉見地区のまちづくりにつきましては、今後は地元倉見地区の皆様とツインシティ倉見地区のまちづくりの推進に向けて、十分な合意形成を図り、新駅誘致地区周辺の環境等の調査を実施してまいりたいと考えています。



ボランティアで行われた県道の花
植え(昨年)

いずれにいたしましても、慎重に計画を立て、町民の皆様へ情報をしっかりと提供した上で十分な協議を行い、町民と行政がそれぞれの責任を果たしながら、連携し、協働してまちづくりを推進してまいりたいと存じます。

以上、私の町政に取り組む施策の概要を申し上げます。

私は町民の皆様から、お寄せいただいた信頼を胸に、初心を忘れることなく、全力を傾注し、町民のための行政改革を断行し、「安心して住める明るい寒川のまちづくり」を町民の皆様とともに創造していく決意であります。

今後とも、議員の皆様、ならびに町民の皆様へ、格別のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。私の所信表明といたします。
(全文掲載)

もうすぐ入館者40万人突破!

ありがとう開館一周年

寒川総合図書館・寒川文書館



寒川総合図書館・寒川文書館は、十一月三日で開館一周年を迎えます。九月十一日には入館者が延べ三十万人を超え、一日平均でおよそ千百人が利用しています。貸出資料点数も一日平均千五百点を超え、順調な利用状況が続いています。これからも町民のさまざまな読書ニーズ、学習ニーズに応えられるよう、継続的に資料の充実を図るなどサービスの向上に努めていきます。

図書館利用が好調な要因

毎日多くの人に利用されている要因を次のように考えています。

- 永年にわたって図書館に対する町民の期待が大きかったこと
- 開館時、図書館の蔵書十萬点をすべて新刊でそろえたこと
- 図書館と文書館とを複合させた特徴があること
- 全国町村レベルで有数の規模を誇る施設になったこと
- 資料にICタグを張り、自動貸出機を導入し、貸出手続きが簡単なこと

開館から一年の歩み 図書館編

〈平成十八年〉

●十一月三日 開館



初日は入館者数3,108人!

●十一月三日〜三十日 展示「日本文学の巨匠たち」

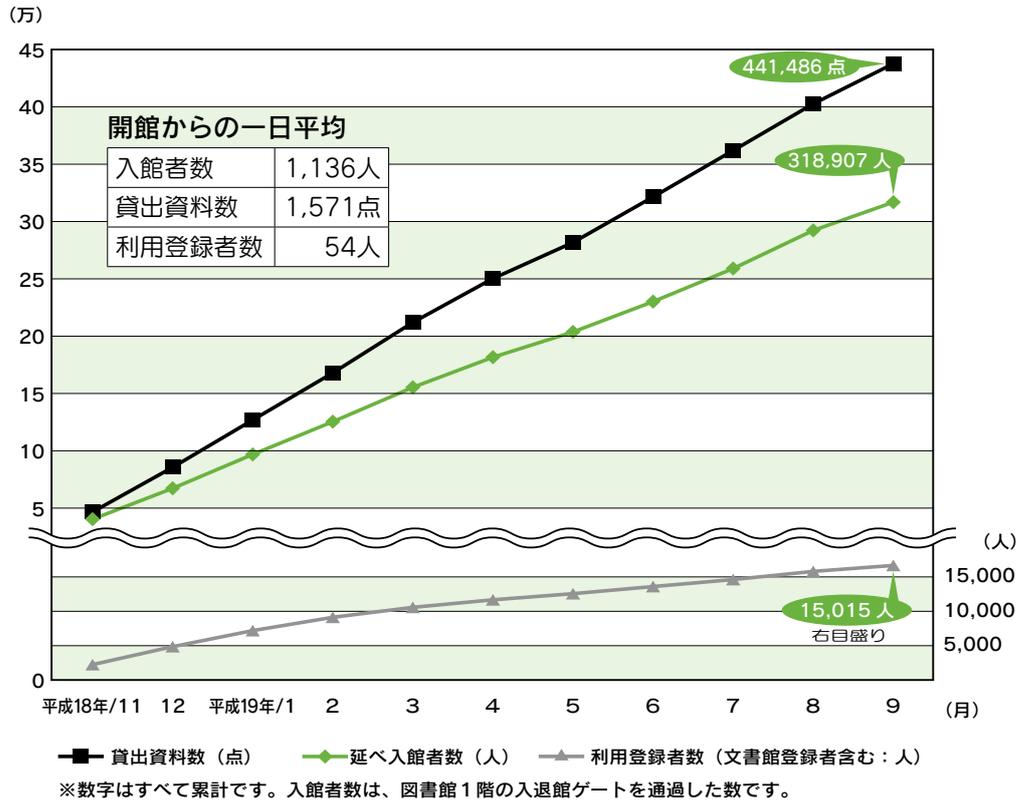


日本近代文学の祖となる作家たちと復刻本を紹介

●十一月四日 図書館開館記念講演会「湘南さむかわを語る」風景画の世界 その裏表〜 地元画家・田口雅巳さんを迎えて

●開館記念週間（十一月三日〜十二日）にボランティアによる本の読み聞かせや紙芝居などを実施

図書館 利用状況



あんど 安堵感と使命感 —開館1周年を迎えて—



寒川総合図書館
館長 石井敬士
(4月1日就任)

開館前の予想をはるかに上回り、利用者は9月には延べ30万人を超えました。町民の皆さんの図書館に対する期待がいかに高かったかということを示すもので、その点では大いに胸をなでおろしました。その一方で今後の施策をいかに実施していくか、その使命の重要性を肝に銘じているところです。

資料面では町民の皆さんの要望を踏まえ、館としての核、重点づくり、文書館とのさらなる連携、運営面ではサービス体制の確立及び諸企画の実施、公民館・学校図書館との連携等、順次可能なところから進めてまいります。また当館の特色、寒川らしさをも追求していければと考えています。

これからも町民の皆さんのご支援とご協力をお願いいたします。



図書館・文書館ホームページアドレス
<http://www.lib-arc.samukawa.kanagawa.jp>

- 五月二十九日 入館者数延べ二十万人(開館百七十一日目)
- 六月六日 インターネット予約開始 携帯電話や自宅のパソコンで蔵書検索や予約ができる

- 五月二十二日～六月三日 展示「石井桃子さん百歳記念展」児童文学に貢献されている作家と作品を紹介
- 五月十五日～二十日 全資料点検と配架整理(特別整理期間として休館)

- 二月六日 入館者数延べ十万人(開館七十九日目)
- 五月八日 「絵本ミニ展示会」開始 時季に応じたお薦めの絵本を紹介



読書推進活動と学校連携の一つとして小学生を招き、図書館の利用のしかたなどを学習

- 〈平成十九年〉
- 一月・毎週土曜日「おはなし会」開始、「図書館児童体験会」開始

広がる 図書館の 楽しみ

料理の本を例にちょっとステップアップした本の探し方をご紹介します。「お雑煮100選」(文化庁 女子栄養大学出版部 2005)は、文化庁が伝統や地域のお雑煮を一般公募した作品をもとに編集された本です。実はこの本、1階の料理の本の所には置いていません。背ラベル(本の背表紙の下についているシール)の番号を見ると、383.8「飲食史」と表示・分類されています。図書館では日本十進分類法(NDC)によって本を分類・配架をしています。「料理の本」といっても、その本が重点を置いているポイントによって分類されるため、一か所にまとまって配架されないのです。



寒川総合図書館
加藤 藍
(図書館司書)

ほかにも、健康や栄養に関するものは498.5「食品、栄養、化学衛生学」、原材料を調べるなら、肉・チーズは64「畜産業・獣医学」、山菜やキノコは65「林業」、魚介類は66「水産業」というようになっています。このように、同じ番号を別のコーナーで探してみると、さらに本の世界が広がります。

おすすめは児童書コーナーです。児童書はたくさんの写真・図とわかりやすい説明で大人も十分活用できます。ほかにも2階の参考図書(辞書・事典類)や文庫・新書もチェックしてみてください。また2階の視聴覚コーナーでは料理レシピを数分の映像で見ることもできます。

見つからない本がありましたら職員にお気軽に声をかけてください。



図書館・文書館共通の利用券

総合図書館利用のご案内

開館時間

- 火曜日～金曜日 午前九時～午後七時
- 土・日曜日、祝日 午前九時～午後五時

休館日

- 毎週月曜日(祝日と重なる場合は開館。この場合の振替休館日はありません)
- 十二月二十九日～一月三日

特別整理期間(年七日以内)

利用登録

町内在住か在勤または在学の人と茅ヶ崎市、藤沢市在住の人が利用登録できます。

申込時に住所を確認できるものを提示してください。利用登録者に貸出の利用券を発行します。

貸出数と貸出期間

- 図書、紙芝居、雑誌↓十点まで、貸出日から十五日以内(雑誌の最新号は、貸し出しません)
- CD、DVD↓二点まで、貸出日から八日以内

お願い

● 図書館・文書館の資料は、皆さんの大切な財産です。資料は大切に扱ってください。資料を紛失、破損したときは、同一の資料で弁償していただきます。

● 次に読みたい人のために返却期限は必ず守ってください。長期に資料を返さない場合は、以降、貸出停止とすることがあります。

寒川総合図書館(☎(75)3615 FAX(75)3669)

● 七月二十四日～二十七日 「夏

休み自主研究サポート講座」科学や歴史などをわかりやすく学習できる情報映像netの番組を上映
● 八月十日～三十一日 夏休み展示「世界の絵本にふれてみよう！」



世界約50か国の絵本を展示

● 八月二十二日・二十九日 「夏休みおはなし会」



指人形劇やペープサートもあわせて上演

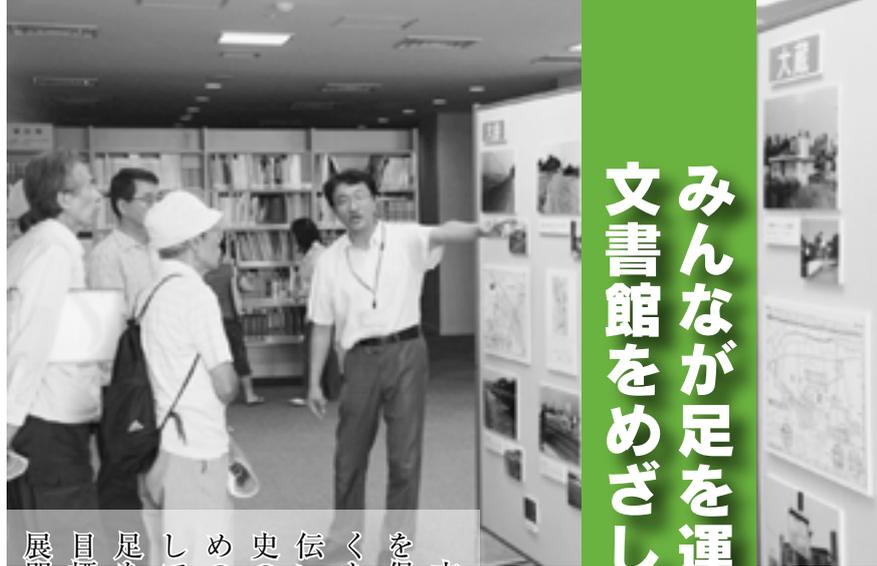
● 夏休み期間 学校連携事業として高校生インターシップ等受け入れ

● 九月十一日 入館者数延べ三十三万人(開館二百六十二日目)

みんなが足を運びたくなる 文書館をめざして

寒川文書館

文書館は、寒川に関する記録資料を保存し、皆さんに活用していただくための施設です。調べもののお手伝いはもとより、資料の大切さや歴史のおもしろさを知っていただくための展示・講演など、幅広い活動を行っています。合い言葉は「みんなが足を運びたくなる文書館」。これを目標に、これからもさまざまな事業展開をしていきます。



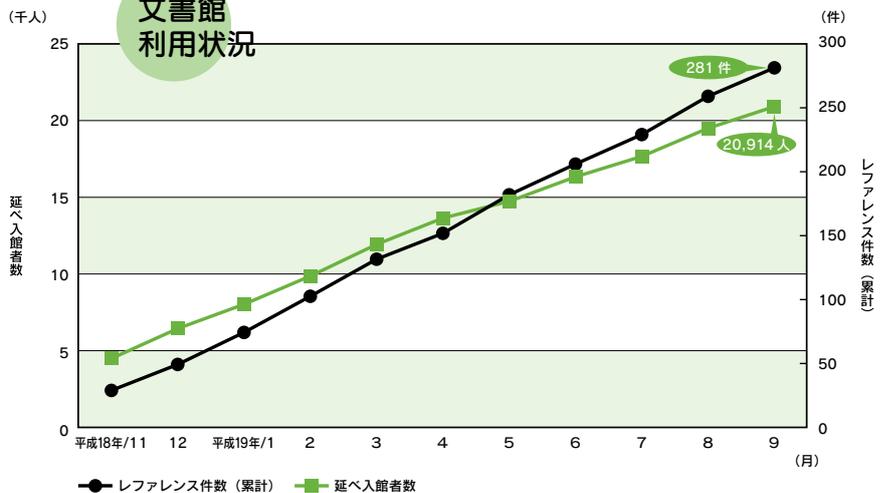
ボランティアとともに



企画展示の準備

文書館は、町民の皆さんとともに運営することを目標にしています。現在開催中の企画展「昭和四十年のまち探検」の準備についても、写真撮影やパネル作成作業など、大勢のボランティアの皆さんのご尽力でできがありました。現在は写真資料の整理を手伝って下さるメンバーを募集中です。詳しくは文書館までお問い合わせください。

文書館 利用状況



開館以来の入館者は一日平均約七十四人です。資料の利用相談をする人、刊行物を閲覧する人、インターネットで調べものをする人、展示を見学する人など、さまざまな形で利用していただいています。寒川文書館 ☎(75) 3691 FAX (75) 3758 (開館日・時間は図書館と同じです)

開館から一年の歩み 文書館編

〈平成十八年〉

- 十一月三日～三月十五日 企画展「ようこそ文書館へ」
- 十一月五日 開館記念講演会

- 「地域の歴史を学ぶ喜び」郷土史研究者・平野雅道さんを迎えて
- 十一月十四・十五日 町立寒川東中学校生徒の職業体験学習

〈平成十九年〉

- 三月三日 町史講座「江戸時代の道く田村通り大山道を中心に」
- 三月十七日～八月三十一日 企画展「寒川の学校百三十年のあゆみ」
- 五月十四日～二十日 特別休館中に資料燻蒸と蔵書点検を実施
- 六月～十月 古文書講座



古文書から江戸時代のくらしを学ぶ参加者

- 七月十四日 越の山自治会へ出前講座「寒川の二万年」
- 七月二十七・二十八日 県立寒川高等学校インターシッピングを受け入れ
- 九月二日～現在 企画展「昭和四十年のまち探検」を開催中

ひとりひとりが自然と文化を 愛する水とみどりのまちをめざして

町では環境に関する中長期的な目標や施策の基本方針等を示した寒川町環境基本計画を平成15年3月に策定し、その実現のために6つの側面から見た望ましい環境像と、22の環境目標を掲げ、取り組みを進めています。平成18年度版環境報告書の概要を6つの側面から報告します。

望ましい環境像	6つの側面から見た望ましい環境像	環境目標	評価
ひとりひとりが自然と文化を愛する水とみどりのまち	〔参加と協働〕 環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし	1. 環境に関する知識をたくわえ、情報を充実する 2. 環境教育・環境学習を進める 3. 多彩で活発な環境活動を進める	☺ ☹ ☺
	〔生活環境〕 健康で安心してくらするまち	4. 河川の水質をきれいにする 5. 空気をきれいにする 6. 有害化学物質による汚染を防ぐ 7. 近隣公害を防ぐ 8. 土壌汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ	☺ ☺ ☺ ☺ ☺
	〔自然環境〕 自然を守り、育てるまち	9. 野生動植物を守る 10. 樹林地を守り、ふれあう 11. 農地を守り、活用する	☺ ☺ ☺
	〔都市環境〕 緑や文化を大切にする快適で安全なまち	12. 身近な緑を守り、育てる 13. 水辺を守り、親しむ 14. 歴史的文化的環境を守り、ふれあう 15. 美しいまちをつくる 16. 安心して歩ける快適な道を増やす 17. 災害に強いまちをつくる	☺ ☺ ☺ ☺ ☺ ☺
	〔資源・エネルギー環境〕 エネルギー・水・ものを大切にす循環型社会のまち	18. ごみを減らしリサイクルを進める 19. 省エネルギーを進めエネルギーを有効に利用する 20. 節水や雨水利用を心がけ、水を大切に利用する	☹ ☹ ☺
	〔地球環境〕 地球環境への負荷を減らす暮らし	21. 地球温暖化を防ぐ 22. オゾン層の保護・酸性雨対策などを進める	☹ ☺

評価 前進 若干前進 現状維持 後退

凡例 ☺ ☺☺ ☺☺☺ ☺☺☺☺ ☹☹☹☹

※評価は、環境目標ごとに設定している環境指標の状況や施策の取り組み状況を総合的に判断し行っています。

十八年度の実施例と
今後の課題

参加と協働

具体例 環境報告書の公表、ホームページ等での環境情報

の公表、町民大学や公民館事業での環境関連事業の実施、学校での環境教育の支援、さむかわエコネットの活動との連携協働、住民参加の環境活動の支援

生活環境

具体例 公共下水道の整備、事業所の立入り調査、水質・

大気など各種環境調査、公害苦情等の対応、アイドリングストップに関する啓発、農業での化学肥料や農薬使用の低減に関連する補助

自然環境

具体例 野鳥観察会の実施、保存樹木等

奨励補助、地場農産物の消費拡大の推進、家庭菜園および生きがい農園の利用促進、

ント等の参加者の増加、幅広い世代や多くの人への環境活動機会の提供、環境活動の支援など

都市環境

具体例 生け垣助成事業、緑化関連イベントでの花苗

や苗木配布、遺跡の記録保存・調査、路上放置自転車への撤去、お花畑実行委員会への支援、寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の制定、不法投棄パトロール、環境美化活動に対する助成、町道の歩道整備、ボランティアによる県道の花植え、消防団災害出動訓練、自主防災組織の防災訓練、総合防災訓練

資源・エネルギー環境

具体例 コンポストの購入

幹旋や電動生ゴミ処理機購入補助、冷暖房の適正な温度設定の啓発、総合図書館・ふれあいセンターに自然エネルギー利用の照明設備の設置、浄化槽雨水貯留施設転用化助成、雨水貯留槽設置助成

地球環境

具体例 適正な冷暖房の温度設定やアイドリングストップの啓発、庁舎内の適

正な冷暖房温度設定による省エネルギーの推進、環境負荷低減に関する県等のリーフレット等の配布による啓発

ご意見を
お寄せ下さい

環境報告書に対する意見を募集します。

対象 町内在住か在勤または在学の人、町内の事業者、町内で活動する住民団体に所属する人

応募方法 十一月三十日（金）までに環境課へ郵送かファクス、またはメールで

環境報告書は役場情報公開コーナー、総合図書館、各公民館の図書室で閲覧できます。

また町ホームページでもご覧いただけます。

環境課 白(74) 111
1内線 421 環境担当 FAX
(74) 1385

✉ k-kihon@town.samukawa.
kanagawa.jp



カルガモの親子(目久尻川)
写真提供:宮山在住 山下一男さん

こんな給付が受けられます

国民健康保険任意給付

国民健康保険（以下「国保」と表記）では、事由に応じて次の給付が受けられますので忘れずに申請してください。

〈療養費〉

次のような場合は、国保で審査し決定した額の七割を

九割（医療機関窓口で支払うべき一部負担金を差し引いた金額）を申請により支給します。
また支給するのは約三カ月後です。
●やむを得ず保険証を持たずに診療を受けた場合

必要なもの 保険証、診療明細書、領収書、印鑑、振込先のわかるもの
●医師が治療上必要と認められたコルセットなどの補装具代

必要なもの 保険証、診断書または意見書、内訳書、領収書、印鑑、振込先のわかるもの

〈海外療養費〉

旅行などで海外に滞在中

に受診した場合は、費用の一部（国内での給付相当分）を申請により支給します。（治療目的で海外渡航した場合の当該治療は認められません）

必要なもの 保険証、領収書、診療内容明細書（現地にて作成）、印鑑、振込先のわかるもの

※外国語で作成されているものは、日本語の翻訳文を必ず添付してください。必要書類等は保険年金課にあります。

〈出産育児一時金〉

被保険者が出産した場合は、世帯主に三十五万円を支給します。妊娠十二週（八十四日）以上あれば死産、流産であっても支給します。

必要なもの 保険証、印鑑、医師の証明書（死産、流産の場合）、振込先のわかるもの

〈葬祭費〉

被保険者が死亡した場合は、その葬祭を行った人に五万円を支給します。

必要なもの 保険証、印鑑、葬祭を行った人がわかるもの（葬祭の領収書・会葬礼状等）、振込先のわかるもの

それぞれ一定の期間が経過すると給付が受けられなくなりません。詳しくはお問い合わせください。

夜間・休日の臨時相談窓口を開設

通常の業務時間以外に、次の日程で納付相談を行います。

また納め忘れた保険料の納付もできますので、この機会にぜひご利用ください。
夜間窓口相談
十一月十二日（月）～十六日（金）午後七時まで
休日窓口相談
十一月十八日（日）午前九時～午後三時

教育委員長に広部晴美さん



広部晴美委員長



寺本偕子委員

町教育委員会人事

町教育委員会は九月二十日の定例会において、新たに広部晴美委員を委員長に選任しました。

また新任の委員として寺本偕子さんが、十月十七日から就任しました。

委員の任期は四年間です。

☎教育総務課 係（74）

1111内線512 教育総務担当 FAX（75） 9907

☎保険年金課 係（74）

1111内線121 国保担当 FAX（74） 5613

指定校以外への就学には

手続きが必要です

町教育委員会では、児童・生徒が就学する小・中学校を指定しています。

引越したり、家庭や児童・生徒本人に特別な事情があったりするなどの理由で、指定された学校とは異なる学校への就学を希望する場合は、学校教育課で手続きが必要です。

指定校以外への就学を認

める理由、手続きに必要な書類などは下記をご覧ください。

新入学児童・生徒への指定校のお知らせ

来年新一年生になる子どもがいる家庭に十一月中旬以降に就学通知書を送ります。

小学校へ入学する児童の家庭には郵送で、中学校に入学する生徒の家庭には小

学校から児童を通してお渡しします。

この通知が届かなかったり、特別な理由で指定校の変更を希望したりする場合は学校教育課にご相談ください。

また転居・転出予定があり学校が変わる場合はご連絡ください。

なお国立・私立学校へ入学する場合は、学校からの入学承諾書を学校教育

課へ提出してください。

入学説明会は一月から二月にかけて開催します。各学校から通知しますので、詳細は各学校へお問い合わせください。

☎ 学校教育課 係 (74)
1111 内線 524
学事担当 FAX (75)
9907



小学校へ通学する子どもたち(写真と本文は関係ありません)

指定校以外に就学する場合の許可理由等一覧

就学すべき学校の指定変更

町内に住所があり、指定校以外の寒川町立の小・中学校への就学が認められる場合

申立理由	対象学年	就学許可期間	添付書類
学区外へ転居した場合	小学校	1～5年 6年	住民異動届 (転居手続き後、町民課から交付)
	中学校	1～2年 3年	
町内で転居の予定があり、あらかじめ転居先の学区の学校へ通学したい場合	小・中学校	全学年	転居後の住所が確認できる書類の写し(土地や建物の売買契約書、建築確認書、家屋の賃貸借契約書等)
家庭の事情や身体的な事情がある場合	小・中学校	全学年	申立の状況が解消するまで 学校教育課学事担当へ相談ください

区域外就学

町外に住所があるが、寒川町立の小中学校へ就学が認められる場合

願出理由	対象学年	就学許可期間	添付書類
町外へ転出したが、そのまま現在の学校に通学を希望する場合	小学校	1～5年 6年	住民異動届 (転出手続き後、町民課から交付)
	中学校	1～2年 3年	
町内に転入予定があり、あらかじめ転入先の学区の学校へ通学したい場合	小・中学校	全学年	転入後の住所が確認できる書類の写し(土地や建物の売買契約書、建築確認書、家屋の賃貸借契約書等)
家屋の新築等のため、一時的に町外へ転出する場合	小・中学校	全学年	新築・増改築工事が確認できる書類の写し(建築確認書、家屋の工事請負契約書等)
家庭の事情や身体的な事情がある場合	小・中学校	全学年	願出の状況が解消するまで 学校教育課学事担当へ相談ください

配偶者暴力防止法の改正について

配偶者暴力防止法が平成二十年一月十一日(金)から変わります。

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成十九年通常国会で成立し、七月十一日に公布されました。

○改正の主な内容

I 保護命令制度の拡充

1 生命または身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令

2 電話等を禁止する保護命令

命令

① 面会の要求

② 行動の監視に関する事項を告げること等

③ 著しく粗野・乱暴な言動

④ 無言電話、連続して

の電話・ファクシミリ・電子メール(緊

急やむを得ない場合を除く)

⑤ 夜間(午後十時～午前六時)の電話・ファクシミリ・電子メール(緊急やむを得ない場合を除く)

⑥ 汚物・動物の死体等の著しく不快または嫌悪の情を催させる物の送付等

⑦ 名誉を害する事項を告げること等

⑧ 性的羞恥心を害する事項を告げること等

または性的羞恥心を害する文書・図画の送付等

3 被害者の親族等への接近禁止命令

II 市町村基本計画の策定の努力義務

IV 裁判所から配偶者暴力相談支援センターへの保護命令発令の通知

詳しくは、町民課住民協働担当までお問い合わせください。

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

(<http://www.gender.go.jp/evaw/index.htm>)

を開設しています。

町民課(74) 111

1内線171住民協働担当

担当FAX(74) 5613

III 配偶者暴力相談支援センターに関する改正

1 市町村による配偶者暴力相談支援センター設置の努力義務

2 被害者の緊急時における安全の確保を配偶者暴力相談支援センターの業務として明記

町民課(74) 111

1内線171住民協働担当

担当FAX(74) 5613

県内相談先一覧 一人で悩まず、まず相談してください

相談機関		電話番号	相談時間
県配偶者暴力相談支援センター	DV相談 かながわ県民センター窓口	045 (313) 0745	月～金曜日の午前9時～午後9時 (来所相談は午後5時まで) 祝日の金曜は休み
	かながわ女性センター窓口 まず、電話でご相談ください	0466 (27) 9799 来所相談は要予約	火～日曜日の午前9時～正午、午後1時～5時 (木曜は正午まで。祝日の火～木曜日は休み)
	自立サポート相談 かながわ県民センター窓口	045 (313) 0807	月～金曜日の午前9時～午後9時 (来所相談は午後5時まで) 祝日の金曜は休み
	多言語相談 (DV相談、サポート相談) 英語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、 タガログ語、韓国・朝鮮語	050 (1501) 2803	月～土曜日の午前10時～午後5時 (来所相談は午後4時まで。要予約)
	男性被害者相談 まず、電話でご予約ください。	045 (313) 0745	毎月第2・4日曜日 午後1時～4時30分
夜間緊急対応 午後9時から午前9時までは、緊急の場合のみ配偶者暴力相談支援センター(かながわ県民センター窓口045(313)0745)で対応します			
県警察本部 各警察署・交番でも対応します	警察総合相談	045 (664) 9110 または#9110	24時間 (来所相談は月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分)
	女性・子どものための相談	045 (651) 4473	月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
	性犯罪被害110番	045 (681) 0110	
緊急時(事件発生時は)110番へ			
女性への暴力相談「週末はっとライン」	045 (451) 0740	土・日曜日および祝日の金曜日 午後5時～9時	
横浜地方務局「女性の人権ホットライン」	045 (212) 4364 0570 (070) 810	月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分	

住民基本台帳カードをご利用ください

町では、住民基本台帳カードを希望者に交付しています。

住民基本台帳カード（以下「住基カード」と表記）は国税の電子申告に利用できるカードで、顔写真付きと顔写真なしの二種類から選ぶことができます。顔写真付きの住基カードは、公的な身分証明書として利用することができます。

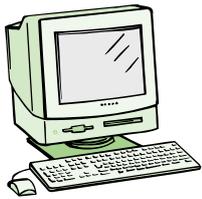
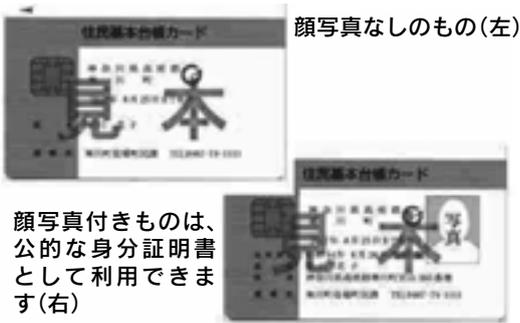
よびパソコン等の機器が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

申し込み方法

次の書類等を持って、月から金曜日（祝日を除く）の午前九時～正午および午後一時～四時の間に町民課へ直接

※交付手数料は五百円です。
必要書類等

① 顔写真一枚（六カ月以内



国税の電子申告に住基カードを利用するにはパソコン(左)やICカードリーダー(右)等が必要です

内に撮影された正面・無帽・無背景で縦四十五×横三十五ミリメートルのもの

※顔写真なしのカードを選択した場合に不要。顔写真のない住基カードは身分証明書として認められませんのでご注意ください。

② 運転免許証やパスポート等の顔写真付きの公的な身分証明書

※持っていない場合は健康保険証等を提示してください。その場合は、本人確認のため文書照会をするのでカードの受け取りは後日になります。

③ 印鑑（朱肉を使って押すもの）

不明な点はお問い合わせください。

町民課 電話 (74) 1111
1 内線 175 戸籍住民担当
FAX (74) 5613

隣近所のため事情

十一月は不法投棄撲滅強化月間です

不法投棄をしない、させない、ゆるさない

不法投棄は犯罪です

不法投棄は、法律により五年以下の懲役もしくは一千万円以下の罰金が課せられ厳しく罰せられます。絶対にしてはけません。

不法投棄をされないために

不法投棄をされた物は、投棄された場所の管理者、所有者が処理することになります。不法投棄をされないためにも田畑や空き地、山林等の所有者は、柵の設置や看板の掲示等の管理をお願いします。

また町管理地については、投棄物の撤去、看板の設置等行っています。

また町管理地については、投棄物の撤去、看板の設置等行っています。

不法投棄をしている人を目撃したら、環境課または茅ヶ崎警察署へご連絡ください。

環境課 電話 (74) 1111
1 1 内線 424 生活美化担当 FAX (74) 1385
茅ヶ崎警察署 電話 (82) 0110



不法投棄とみられるオートバイ

夏休みに描いた力作がたくさん

ジュニア絵画展

九月十六日、町民センターでジュニア絵画展表彰式を開催しました。今年、町内の小・中学生から千二百七十八点の応募がありました。この中から、寒川町教育委員会賞には町立一之宮小学校四年生の池田春花さんの作品が選ばれました。

池田さんは「一番良い賞と聞いてびっくりした。お父さんに撮ってもらった自分の写真を見て描きました。走っているところなので、後ろの景色が流れている感じと、光が当たっ

ているところと影のところを描きわけるのが難しかった」と話してくれました。

また当日

は寒川町公民館長賞や寒川美術協会賞など合計六十作品が表彰を受けました。

大勢の人が入賞作品を観に来ました



大勢の人が入賞作品を観に来ました



教育委員会賞を受賞した池田春花さん（町立一之宮小学校4年）の受賞作品

今日は保育園児

九月に町立保育園三園で、「保育園で遊ぼう」が行われました。これは、各園で普段園児が遊んでいる遊びなどを一緒に楽しんでもらおうと、開催されたものです。

一之宮愛児園では、九月二十一日にミニ運動会を行い、園児、参加者が一緒に楽しみました。

参加していた子どもたちの母親は「時々園庭開放の時に遊びに来ます。広いところで遊べるのがいいですね」と話してくれました。



馬との息を合わせ、的を狙います

流鏑馬

九月十九日に寒川神社で流鏑馬やぶさめ行事が行われました。

これは、天下泰平と五穀豊穡ごこくほうじやくを祈念して行われたもので、神社の馬場には町内外から大勢の人がこの神事を見ようと集まりました。

目の前をあっという間に駆け抜けて行く様は迫力満点。馬に乗った射手が的をめがけて矢を放つたびに観客からは歓声があがりました。



ゆっくりでいいからやってみよう

創立三十周年を記念して

九月二十六日から三十日までの間、町民センターで寒川書道連盟創立三十周年記念書展が開催され、個性豊かな作品約百二十点が並びました。

同連盟は昭和五十二年に発足し、現在は約百六十人の会員が所属し、日々活動を行っています。

同連盟増島会長は三十周年に際し、「日本古来の文化である書道を多くの人に愛してもらうために、温故知新を礎にさらに活力ある連盟にしていきたい」と語っていました。



書を見てると心が落ち着きます



特別出品の山上貞夫町長の書

秋のイベント ふれあい・スポーツ・健康まつり

十月七日に、さむかわ中央公園および寒川総合体育館で、ふれあい・スポーツ・健康まつりを開催し、約



健康体操を行う参加者

一万人の人が来場しました。当日は、できあがったばかりの健康体操のお披露目があり、体育館や中央公園ステージ前でたくさんの方がこの体操を体験しました。参加者は「明るくていいですね。説明を聞いてから行うとよりわかりやすいですね」と感想を聞かせてくれ

ました。体育館では、町民体育祭を、サブアリーナでは健康に関する展示や体験コーナーを、また中央公園にはたくさんの模擬店が並び盛りだくさんの内容に参加者はあちこちに移動していました。



来客でにぎわう模擬店

紙粘土サークル ポロポネス



わたしたちと一緒に楽しみませんか。見学大歓迎です

わたしたちは、毎月第一・三水曜日の午前九時三十分から正午まで北部文化福祉会館で活動している紙粘土サークルです。メンバーが替わりながら、二十年以上続いていて、今は高橋先生に技術的なことを教わりながら楽しく活動しています。

紙粘土で作る作品は、乾燥前ならば、何回もやり直しができ、自分が作りたい物を好きなように作ることができます。もとは白い粘土なので、成形をしている時にはどんな色にしようかと思いがら作ります。そのため、同じ物を作っても人によって色が異なり、出来上がった物の雰囲気も変わってきます。お互いの作品を見ながら、作品を仕上げていくのがとても楽しそうです。

今は、公民館まつりに展示する作品を作っています。初心者でも大丈夫です。わたしたちと一緒に紙粘土でいろいろな物を作ってみませんか。

山下 倫 (75) 3191



14

子どもの皮膚とスキンケア(お肌の手入れ)

「子どもにもスキンケアが必要なの？」という声を耳にします。

子どもの肌には何もつけないほうがいいと考えている人が多いようですが子どもの皮膚にあったスキンケアが必要です。

子どもの肌は大人よりも弱い

一つ目の特徴は防御機能が未熟ということ。そのため、皮膚がん発生との関連が指摘されている紫外線やアトピー性皮膚炎の原因になっている可能性がある化学物質が入りやすくなっています。

二つ目の特徴は薄くて傷つきやすいことです。つるつるお肌という印象の子どもの肌ですが、皮膚の厚さは大人の半分しかなく、表面は乾燥しやすいのです。皮脂が少ないのも原因の一つです。生後しばらくの間は、男性ホルモンを分泌し、その刺激で皮脂腺から皮脂が分泌されます。これは男の子も女の子も同じです。この皮脂が膜となって肌を保護します。

しかし、その後皮脂はほとんど

分泌されないのです。子どもにアトピー性皮膚炎、伝染性膿痂疹(とびひ)、水いぼ等のトラブルが多いのはこうした皮脂膜による保護が十分でないためです。

また汗腺が大人と同じ数あり、新陳代謝が盛んなので汗っかきなの特徴です。

清潔と保湿を心がけてください

スキンケアのポイントは清潔と保湿です。汚れは泡立てた石けんで落とし、かさかさ傾向の皮膚には保湿剤を塗ってあげましょう。

これからの季節は肌の乾燥が気になりはじめます。外出前に保湿剤を塗ったり、外出後には汚れを落としてから保湿剤を塗りましょう。保湿剤にはベビークリームや白色ワセリンがお勧めです。

また子どもは食事やよだれで口の周りが汚れやすいので、汚れたらきれいに拭いて保湿します。

拭きすぎ、洗いすぎは皮膚を保護する機能を弱めてしまうことがあるので禁物です。

健康課 内線 163 健康づくり担当 FAX (74) 5613



十べさんの

防犯指南

悲劇を繰り返さないために

「主文 被告人を20年の懲役に処す。理由 経緯や動機に酌量の余地はない…」

この判決は、酒酔い運転で居眠り状態になり歩行者の列に突っ込み3人を死亡、15人を負傷させ「危険運転致死傷罪」で最高刑が言い渡された事件である。

本罪は、最愛の夫に先立たれ19歳の一人息子と幸せな日々を暮らしていた主婦に突然悲劇が起これ「未来ある若者の命を奪い、数年で社会復帰できるなんて、なぜ」と法の厳罰化に賛同する遺族の皆さんと共に戦ってできた。

以後、道路交通法は、次々と改正され飲酒運転については「●酒酔い運転 5年以下の懲役または100万円以下の罰金●酒気帯び運転 3年以下の懲役または50万円以下の罰金」と厳罰化された。

一瞬の楽しみが一生の苦になる。「捕まらなければいい」「事故を起こさなければいい」という甘い考えは終わりにしよう。「飲んだら乗るな」「乗るなら飲むな」を合い言葉として安心安全の町にしよう。

防犯安全課 内線 251 FAX (74) 9141



有効利用の

掲示板

譲ります

- ▶ 電話機 ▶ アップライトピアノ(旧西ドイツ製)
- ▶ 犬用ゲージ(室内用)

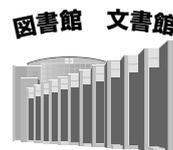
求めます

- ▶ 倉見幼稚園男児制服(120cm) ▶ 相和幼稚園女児制服 ▶ ベビーベッド・ベビー布団

【平成19年10月16日現在】

不用品の登録や斡旋は窓口、電話でお受けします。町のホームページにも掲載しています。不用品の取引は当事者同士の直接交渉となります。登録期間は3カ月です。

町民課 内線 172 住民協働担当 FAX (74) 5613



図書館が便利に使える パスワードを登録しましょう!

パスワードがあると便利です

当館の利用券を持っている人は、九月末日現在一万五千十五人。そのうちパスワードを登録している人は、七百一人(四・七パーセント)にとどまっています。パスワードがあると携帯電話や自宅のパソコンからホームページ上で次のことができ、とても便利です。

- ①貸出中となっている資料の予約
- ②今借りている資料の貸出延長手続き(予約が入っている場合は、延長できません)
- ③借りている資料の返却日の確認

同時にEメールアドレス(携帯電話も可)を登録すると予約していた資料が用意できたときに、確実にメールでお知らせできます。(Eメールアドレスは、他の目的では使用しません。資料の受け取りを公民館など他館に指定した場合は、電話連絡となります)

登録は館内にある申込書で

本人・住所が確認できるもの(保険証、学生証、運転免許証など)をご用意ください。利用登録

をしていない人は、利用登録と同時にパスワード登録もできます。**最も貸し出しの多い本**

十一月三日で開館一周年を迎えます。開館以来、最もよく貸し出した本を紹介します。()は貸出回数です。(九月二十日現在)

- ①『部屋別狭い部屋でも広々使えるメリハリ収納術』家事収納研究会 (43)
- ②『東京タワー』リリー・フランキー (38)
- ③『Windows XPの基礎知識』AY

- UR A (34)
- ④『ひとりずもう』さくらももこ、『涼宮ハルヒの憂鬱』谷川流、『政次、奔る』佐伯泰英 (各30)
- ⑤『湘南大好き!』成美堂出版 (29)

児童書や雑誌、CDなども含めた詳しい「年間ベスト50」は、館内で発表します。

寒川総合図書館 白 (75) 36
15 FAX (75) 3669

http://www.lib-arc.samukawa.kanagawa.jp



注目の一冊

家族いっしょのユニバーサルレシピ



著者 山田晴子
出版社 女子栄養大学出版部

介護が必要な人を含め、家族全員が同じメニューを楽しめる工夫レシピをオールカラーの写真で紹介。すべてのレシピが、基本のレシピ、かみやすくするレシピ、飲み込みやすくするレシピの3種類に分かれています。食べるときの注意や食品の選び方の説明も付いています。

町の情報・紹介

テレホンサービス

行政ミニ情報 白 (74) 1010

テレホン童話 白 (74) 1014

今月の童話は「キツネとタヌキ」です。

さらめさむかわ (ラジオ)

レディオ湘南(83.1メガヘルツ)で町の情報を放送しています。

放送日 毎週月曜日 9:00~9:30

再放送 毎週水曜日 20:30~21:00

輝け☆さむかわ (ケーブルテレビ)

ジェイコム湘南のコミュニティチャンネルで、町の紹介をしています。

今月は「第9回寒川町ふれあい・スポーツ・健康まつり」です。

放送日 11月12日(月)~24日(土)

8:30~8:45 12:00~12:15

17:00~17:15 23:00~23:15

9月の コミュニティバス 利用状況	寒川駅行き・ 東ルート	3,280人 109.3人/日 (前月比6人/日増)
	北ルート	3,785人 126.2人/日 (前月比9.7人/日減)



寒川総合図書館・寒川文書館は11月3日で開館何周年でしょう。

- ① 1周年
- ② 10周年
- ③ 100周年

応募方法 はがきに11月号の答えを書いて11月15日(木)までに〒253-0196寒川町役場広報情報課クイズさむかわ係へお送りください。

先月号の答えと当選者

ごみを限りなく少なくするための3RとはReduce(リデュース)、Reuse(リユース)とRecycle(リサイクル)です。正解は①でした。

正解者の中から抽選で次の人に記念品をお送りします。赤井睦子さん(倉見) / 横山恵子さん(岡田) / 三留とき子さん(岡田)

ご応募ありがとうございました。

さむかわ インフォメーション

役場 ☎74-1111

- お問い合わせ先が役場の場合、役場の電話番号は省略してあります。
- 申し込みの時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
- 申し込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

個別郵便番号 253-0196

- 役場あて郵便物に個別郵便番号を記載すれば役場の住所はいりません。



講習・講座

初心者硬式テニス グループ交流会

とき 11月25日(日) 正午～午後4時
ところ 町営さむかわ庭球場
対象 男女混合で8人以下のテニスグループ 8組/先着順
費用 1組2000円(参加費)
持ち物 テニスラケット、運動のできる服装で
申し込み 11月1日(木)から19日(月)までの間に町テニス協会まで電話かファクスで
〒町テニス協会 鈴木 倉(75) 1182

団塊の世代応援講座 ボランティア活動入門講座

ボランティア活動入門の話と映像で見る事例、ゲームや話し合いを通じてボランティア活動について学びます。地域活動への第一歩としてボランティア活動を始めてみませんか。

とき 12月1日(土) 午後1時30分～3時30分
ところ 町民センター
対象 町内在住か在勤の人 40人/先着順
講師 興梶寛さん(福世田谷ボランティア協会理事長)
申し込み 11月12日(月)から生涯学習課へ電話か直接またはファクスで
〒生涯学習課 内線531生涯学習担当 FAX(75)9907

太極拳教室 椿の会

太極拳を体験してみませんか。
とき 11月20日、27日の火曜日 午前10時～11時30分
ところ 寒川総合体育館
講師 泉太極拳連盟公認指導員
費用 500円(参加費)
〒山本 倉(74) 3740

料理講習会

寒川で採れた新鮮素材を生かしたおいしい料理をつくります。
とき・ところ ●11月28日(水) 南部文化福祉会館 ●30日(金) 北部文化福祉会館
いずれも午前10時～午後1時
内容 りんごきんとん、すし

ケーキ、シメジと卵のくず煮汁
対象 町内在住か在勤の人 各20人/先着順
持ち物 エプロン、ふきん、三角きん
申し込み 11月20日(火)から産業振興課へ電話か直接
〒産業振興課 内線282農政担当 FAX(74)2833

ちびっこ絵画教室

パステルを使って絵を描いてみよう。
とき 11月24日(土) 午後2時から
ところ 南部文化福祉会館
対象 小学生 20人/先着順
持ち物 水彩道具一式
申し込み 11月10日(土) 午前9時から同館へ電話か直接
〒南部文化福祉会館(75) 0281 FAX(75)1777

クリスマスリース作り

とき 12月1日(土) 午後1時30分～3時
ところ 北部文化福祉会館
対象 小学生 15人/先着順
持ち物 ハサミ、ボンド、作品を入れる紙袋
申し込み 11月13日(火) 午

親子でふれあう楽しい ゲーム講座

親子で楽しいゲームや体操をしながら、仲間づくりを試してみませんか。
とき 12月1日(土) 午前10時～正午
ところ 寒川小学校体育館
対象 町内在住か在勤の親子 100人/先着順
内容 みんなで遊べるレクゲーム、ボールで遊ぶうなど
講師 佐々木由美子さん 町立寒川小学校教頭
持ち物 タオル、体育館履き、飲み物、体操のできる服装で
申し込み 11月14日(水) 午前9時から寒川町公民館へ電話か直接
〒寒川町公民館(75) 0021 寒川町公民館生涯学習推進員会議 FAX(75)2585



小学生伝承料理教室

日本の昔ながらの知恵と味が受け継がれている伝承料理（おせち料理）を作りましょう。
 とき 12月25日（火）午前10時～午後2時

ところ 健康管理センター

対象 小学生 30人／先着順

費用 300円（食材料費）

持ち物 エプロン、三角きん

ふぎん、上履き、水筒

申し込み 11月15日（木）か

ら健康課へ電話か直接

健康課 内線163健康づくり担当 FAX（74）5613

中世史講座

寒川にゆかりの深い鎌倉武士梶原景時の活躍を鎌倉幕府の公的記録である吾妻鏡の記事でたどります。

とき 11月24日、12月22日、平成20年1月26日、2月23日の

土曜日（全4回）午前10時～

正午

ところ 寒川総合図書館

定員 20人／先着順

申し込み 11月9日（金）か

ら22日（木）の間に寒川文書館へ電話かファクスで

寒川文書館 内（75）3691 FAX（75）3758



一之宮にある梶原景時館跡

アルコール講習会

とき 11月30日（金）午後1時30分～3時

ところ 茅ヶ崎保健福祉事務所

（茅ヶ崎市茅ヶ崎1ノ8ノ7）

対象 アルコール問題を抱えている人とその家族 50人／

先着順

内容 知っておきたいアルコールの話

講師 坂井喜郎さん 秦野厚

生病院院長

申し込み 11月29日（木）ま

でに同事務所へ電話で

茅ヶ崎保健福祉事務所 内

（85）1171 保健予防課

全身性エリテマトーデス講習会

とき 11月27日（火）午後2

時～4時

ところ 茅ヶ崎保健福祉事務所

対象 全身性エリテマトーデ

ス患者とその家族 30人／先

着順

内容 全身性エリテマトーデ

スの治療と日常生活の注意

講師 大矢直子さん 聖マリ

アンナ医科大学横浜市西部病

院医師

申し込み 11月20日（火）ま

でに同事務所へ電話で

茅ヶ崎保健福祉事務所 内

（85）1171 保健予防課



町農業振興地域整備促進協議会委員

町では農業の健全な発展を目指して優良な農地の保全や、一般の土地利用との調整、その他農業振興に必要な事業を進めるために策定した農業振興地域整備計画の見直しを行います。

この協議会は、計画の見直しや事業実施に関する調査と審議を行うもので、町民、

農業委員、農業協同組合員、農業団体の代表、生産組合員による22人以内で構成します。
 募集人数 2人
 応募資格 町に1年以上在住か、在勤または在学の20歳以上で、月1回程度の平日昼間の会議に出席できる人
 応募方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し11月30日（金）までに同課へ直接、郵送、ファクスまたはEメール

で（締め切り日必着）
 ※申込用紙は同課、役場情報公開コーナー、各公民館等、寒川総合図書館で配布しています。また町ホームページからダウンロードできます。
 選考方法 申込書により選考委員会にて選考
 産業振興課 内線281 農政担当 FAX（74）2833
 sansin@town.samukawa.kanagawa.jp

人権擁護委員の紹介

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、皆さんの人権を守る活動を行っています。

任期満了で退任した木村恵子さんの後任として、金子芳雄さんが委嘱されました。

家庭内の問題、いじめ、差別など人権についての悩みや問題がありましたら、遠慮なくご相談ください。役場での人権相談のほか電話での相談も行っています。

入澤	章	さん	（一之宮）	内	（75）	0007
大谷	光昭	さん	（田端）	内	（75）	0724
相原	善久	さん	（小動）	内	（75）	1542
宇田川	貞子	さん	（宮山）	内	（75）	0241
清水	進	さん	（倉見）	内	（75）	0871
長崎	早苗	さん	（岡田）	内	（75）	7819
金子	芳雄	さん	（岡田）	内	（75）	1198

町民課 内線171 住民協働担当 FAX（74）5613



年金出張相談

厚生年金や国民年金の加入、納付記録の確認のほか50歳以上の人なら年金受給額の試算などができます。

相談は予約制とさせていただきます。

とき 12月7日(金) 午前10時～午後4時
(正午～午後1時は除く)

ところ 寒川総合体育館3階会議室

対象 町内在住の人 60人/先着順

持ち物 年金手帳や被保険者証などの本人確認ができるもの(家族の分でも本人以外の記録を確認する場合は委任状が必要です)

申し込み 11月12日(月) 午前9時から保険年金課へ電話か直接

☎ 保険年金課 内線 123 年金担当 FAX(74) 5613



防災講演会

10月1日から始まった緊急地震速報の説明や自然災害への対応策や心構えなどを学び、防災知識を向上させましょう。
とき 11月22日(木) 午後2時～3時30分
ところ 寒川総合体育館
対象 町内在住の人または防災関係者 250人/先着順



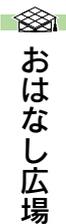
テーマ・講師 ●あなたの命を守る緊急地震速報とは 新井伸夫さん (財)日本気象協会 ●備えてますか?住まいの防災対策 入原修一さん (社)かながわ住まい・まちづくり協会

☎ 防災安全課 内線 253 防災安全担当 FAX(74) 9141



親子映画会

とき 11月23日(金) 午後2時から
ところ 北部文化福祉会館
上映(時間) キャッツ&ドックス(87分)



おはなし広場

紙芝居や絵本の読み聞かせをします。
とき ●11月9日(金) 午前10時30分～11時15分(幼児向け) ●24日(土) 午後1時30分～2時(小学生向け)
ところ 南部文化福祉会館

☎ 南部文化福祉会館 内線(75) 0281 FAX(75) 1777

成人式

とき 平成20年1月14日(月) 午後1時から
ところ 町民センターホール

対象 町内在住で昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人
☎ 生涯学習課 内線 531 青少年担当 FAX(75) 9907

新幹線新駅と地域づくりを考えるフォーラム

とき 11月25日(日) 午後2時～4時
ところ 町民センターホール
内容・講師 ●絵画「コンク

ル表彰式 ●講演 駒井正晶さん 慶應義塾大学教授 ●パネルディスカッション 松沢成文 県知事ほか
定員 400人/抽選

申し込み 11月22日(木)までに県土整備総務課か町新幹線新駅対策課へ電話かファクスで
☎ 県土整備総務課(神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会事務局) 内線 045(210) 6038 FAX 045(210) 8879

☎ 新幹線新駅対策課 内線 323 FAX(75) 9906

年末調整等・給与支払報告書説明会

とき 11月20日(火) 午後1時30分～4時
ところ 町民センターホール

※駐車場が少ないので、車での来場はご遠慮ください。
☎ 税務課 内線 414 町民税担当 FAX(74) 1385

地域のみどりを考えるつどい

とき 11月22日(木) 午後1時30分～4時
ところ 町民センター

内容・講師 自然の見方、楽しみ方 街の自然・山の自然 川端本人さん NPO 樹木・環境ネットワーク協会理事
定員 80人/先着順

申し込み 11月15日(木)までに湘南地域県政総合センター環境調整課へ電話か郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記しファクスで
☎ 湘南地域県政総合センター環境調整課 内線 0463(22) 2711 FAX 0463(24) 3608

女性合唱団ニューセプテンバーコンサート

懐かしい童謡などを披露します。
とき 12月15日(土) 午後1時30分から(午後1時開場)

ところ 町民センターホール
☎ 岡本 内線(74) 1500

クリスマスの集い

とき 12月15日(土) 午後1時30分～3時
ところ 北部文化福祉会館

対象 親子
☎ 北部文化福祉会館 内線(74) 1515 FAX(74) 7405

クリスマスピアノコンサート

とき 12月8日(土)午後2時〜3時30分(1時30分開場)

ところ 北部文化福祉会館

対象 町内在住か在勤の人

100人/先着順

演奏者 羽賀ゆかりさん ピアニスト

演奏曲 ノクターン第1番、幻想即興曲、エステ荘の噴水

申し込み 11月15日(木)午前9時から同館で整理券を配布

〒2553 1515 FAX(74)7405

県立茅ヶ崎養護学校きらめき祭

とき ①11月22日(木)午前9時40分〜10時50分②23日(金)午前9時40分〜午後1時40分

ところ 県立茅ヶ崎養護学校

(茅ヶ崎市西久保29ノ1)

内容 ①児童生徒によるステージパフォーマンスと作品展示②各学部催し、高等部作業班と地域作業所の展示、模擬店、エンディング(ステージパフォーマンス)

〒2553 5379



町公民館まつり標語

町公民館まつり実行委員会では、来年2・3月に開催する第30回寒川町公民館まつりの標語を募集します。皆さんぜひ応募ください。

応募方法 各公民館および町民センターにある応募用紙が

はがきに17文字程度の標語と住所、氏名、電話番号を記入

して、11月24日(土)までに〒2553 0106寒川町宮山1030寒川町公民館へ郵

送か各公民館へ直接(締め切り日必着)

※応募者全員に記念品を差し上げます。

〒2553 0021 FAX(75)2585

寒川写真コンクール作品

町観光協会では、町内の一般風景、観光名勝の写真作品を募集しています。

観光の部 町内のまつり、風景、名勝、文化財など

町の花・木・鳥の部 スイセン、モクセイ、ダイサギ

一般の部 自由題材(ほかの部に出品した人のみ応募可)

規格 四ツ切で未発表の作品

つなぎ・合成写真は不可

応募方法 町観光協会にある

応募票に必要事項を記入して、

作品裏面に張り、〒2553 0106寒川町宮山141ノ

1町観光協会へ12月3日(月)から27日(木)までの間に郵送

か直接(締め切り日必着)

※入賞作品の著作権は町観光協会に属します。作品は返却しません。詳しくはお問い合わせください。

〒2553 5112 FAX(72)1224

町継走大会・町ロードレース大会参加者

とき 12月9日(日)午前8時15分開会式(雨天決行)

ところ 川とのふれあい公園

集合時間 午前7時30分

スタート 午前9時

対象 町内在住か在勤または在学の小学生以上の人(1チーム8人、監督1人、選手

5人、補欠2人)

種目 ●第1部 一般男子●第2部 一般女子●第3部

中学生男子●第4部 中学生女子●第5部 小学生(男女

混成可)

距離 ●第1〜4部 ふれあい公園外周900メートル×3周×5人●第5部 ふれあい公園外周900メートル×1周×5人

集合時間 午前8時

スタート ●一般男子(高校生以上) 午前10時30分●中学生男子 午前11時●一般女子(高校生以上) 中学生女子 午前11時15分

神奈川ふれあいミーティング参加者

県知事と県政について語り合いませんか。

とき 12月1日(土)午後3時30分〜5時30分

ところ 伊勢原市立中央公民館

(伊勢原市東大竹1ノ21ノ1)

テーマ 公共的施設禁煙条例で考える健康と喫煙

申し込み 代表者の氏名(ふりがな)、在住の市町名、参加人数、保育希望者は電話か

ファクス番号を記入して、11月22日(木)までに〒2554 0073平塚市西八幡1ノ3

ノ1県湘南地域県政総合センター県民課へ郵送かファクスまたは電話で

※詳細は県ホームページに掲載しています。

〒2554 0073 FAX(23)0599

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kohokemin/shumon/

meeting/19boshu.html

〒2711内線2122県民課

〒2711内線2122県民課

FAX(75)7487

〒2711内線2122県民課

FAX(75)7487

〒2711内線2122県民課

FAX(75)7487

〒2711内線2122県民課

FAX(75)7487

〒2711内線2122県民課

FAX(75)7487

〒2711内線2122県民課

FAX(75)7487

〒2711内線2122県民課



お知らせ

会議の傍聴について

〈仮称健康なまちづくり計画策定委員会〉

町民が健康で元気に生活ができ、健康で活力ある住み良い地域社会の形成のため、生活習慣病予防や改善、健康寿命の延伸に向けた「健康づくり」について検討を行う策定委員会を開催します。

とき 11月27日(火) 午後1時15分から

ところ 町役場3階会議室

定員 10人/先着順

申し込み 11月20日(火) から健康課へ電話で

健康課(内線161)健康づくり担当FAX(74)5613

〈町下水道運営審議会〉
下水道事業の運営に関することを審議します。

とき 11月28日(水) 午前9時30分から

ところ 役場東分庁舎2階会議室

対象 町内在住か在勤または

在学の人 10人/先着順

下水道課(内線337)下水道管理担当FAX(75)9906

環境美化活動助成制度

町では、寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の施策の一つとして、町内で自主的な環境美化活動を行う個人や団体等に、ごみ収集やごみ袋の配布などの助成を行っています。

対象 町内在住か在勤または在学の人や団体が行う、公共の場所の清掃活動

※利用するには事前申請が必要です。詳しくは環境課へ直接または町ホームページをご覧ください。

環境課(内線423)環境保全担当FAX(74)1385

働く人のメンタルヘルス相談室

体の健康に好調、不調があるように複雑化する現代社会の中で、働く人の心の健康にも、長時間労働や職場の人間関係、仕事の内容、転勤などからストレスを生じてバランスを崩してしまうことがあります。

ます。

一人で悩まず気軽にご利用ください。専門の医師、カウンセラーが相談に応じます。

とき 毎週火曜日 午後1時30分～4時30分

申し込み 県横浜労働センターへ電話で

県横浜労働センター(内線045)633(6110)内線2707

消費生活相談

毎週月・木曜日は消費生活相談の日です。

悪徳商法の被害を受けたり、購入した商品やサービスに問題があったりしたら消費生活相談をご利用ください。

とき 毎週月・木曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時(受け付けは午後3時まで)

ところ 町民相談室

※電話での相談も可能です。

町民課(内線171)住民協働担当FAX(74)5613

自転車の無灯火防止

夜間、薄暗い道や見通しの悪い交差点での無灯火の自転車は、車の運転手や歩行者から見えにくいいため、衝突による重傷事故や死亡事故につながる危険があります。暗くなったら早めに自転車の前照灯の点灯に心がけましょう。また反射器材の破損、汚れなども点検しましょう。自転車は道路交通法で夜間道路を走るときは前照灯を点灯しなければなりません。

防犯ブザー等の防犯用品を活用する
被害に遭ってしまったときは、大声で近隣に知らせるほか、車両ナンバーや車種・型・色・犯人の特徴などを記憶し、メモしやすく110番しましょう。
茅ヶ崎警察署(内線822)0110

ひったくり 心で用心 目で用心

ひったくりの被害に遭わないために外出や買い物は、次の点に注意してください。

所持品を車道側に持たず、所持品を持った側に人が通れる余地を作らない

お金はなるべく身につけ、所持品の中に入れてない

金融機関の行き帰りには特に注意し、多額の現金を所持する場合はタクシー等を利用する

人通りの多い明るい道を利用し、夜遅いときには車の利用や家族に迎えに来てもらう
自転車の荷物カゴには防犯ネット等で覆いをする

秋の火災予防運動

11月9日(金)～15日(木)

「火は見える あなたが離れるその時を」

これからの季節は空気が乾燥し、火を使う機会も多くなり火災は多発します。家のまわりを整理して消火器などを準備しておきましょう。



消防本部予防課(内線75)8002予防担当FAX(75)8008

11月 不法投棄・散乱ごみ撲滅強化月間 全国青少年健全育成強調月間

1日(木)	7か月児相談／高齢者健康トレーニング／町労働講座
2日(金)	秋の古布リフォーム教室
3日(土)	寒川総合図書館開館1周年記念講演会／寒川文書館開館1周年記念上映会／子ども映画会／おはなし図書館／子ども囲碁・将棋教室／おはなし会(総合図書館) 文化の日
4日(日)	まちぐるみ美化運動／寒川文書館開館1周年記念町史講座・上映会／観光・農産物収穫ウオーク／がん集団検診／花植えボランティア
5日(月)	子育て広場
6日(火)	1歳6か月児健康診査／染め物教室
7日(水)	機能訓練からだ
8日(木)	あそびの広場／高齢者健康トレーニング
9日(金)	秋の火災予防運動(～15日)／おはなし広場／初心者フィットネスヨガ教室／秋の古布リフォーム教室／子育て学級／機能訓練ことば／内蔵脂肪燃焼セミナー
10日(土)	生命保険講習会／ちびっこクッキング教室／百人一首かるた教室／北部環境講座／子ども料理教室／おとこの料理教室／パパママ教室／演芸バラエティショー／おはなし会(総合図書館)／町遺跡発掘調査発表会
11日(日)	町武道フェスティバル
12日(月)	
13日(火)	染め物教室
14日(水)	2歳児歯科相談／鎌倉文学散歩／運動ボランティア体操教室
15日(木)	高齢者健康トレーニング／関節痛予防セミナー／献血
16日(金)	初心者フィットネスヨガ教室／食生活改善推進講座
17日(土)	成人の健康診査／子育て学級／子ども折り紙教室／おはなし図書館／子ども囲碁・将棋教室／ちいさな映画会／冬じたくのおはなし会／農産物品評会
18日(日)	産業まつり／初心者硬式テニス教室
19日(月)	
20日(火)	3歳6か月児健康診査／子どもの心の相談／子育て学級／ヨガセミナー／年末調整等・給支払報告書説明会
21日(水)	湘南史跡めぐり／骨密度測定
22日(木)	高齢者健康トレーニング／鎌倉文学散歩
23日(金)	親子映画会 勤労感謝の日
24日(土)	おはなし広場／キム子作り教室／おはなし会(総合図書館)／中世史講座／ちびっこ絵画教室
25日(日)	キム子作り教室／初心者硬式テニス教室
26日(月)	
27日(火)	仮称健康なまちづくり計画策定委員会／ベビーマッサージ
28日(水)	町下水道運営審議会／料理講習会
29日(木)	あそびの広場
30日(金)	固定資産税・都市計画税・国民健康保険料・保育料・介護保険料納付期限／育児相談／料理講習会



その他

ちよつとだけ 甘えが招く
迷惑駐車

迷惑駐車が交通事故や交通渋滞の要因となっています。安全で円滑な交通環境を確保できるように駐車マナーや交

寒川笑街楽芸会

歌や踊りの発表会です。
とき 12月9日(日) 午前10時から
ところ 町民センター
舞扇会 佐々木侑(75)
2194
通ルールを守りまじよう。
茅ヶ崎警察署(82)0110

全国青少年健全育成強調月間

11月は全国青少年健全育成強調月間です。青少年の健全育成のあり方について皆さんが関心を持ち、地域でも青少年を見守っていきましょう。「考えよう、やっていいこと悪いこと」
生涯学習課(内線531) 青少年担当
FAX(75) 9907



町立小谷小学校では収穫の秋を迎え、稲刈りが行われました。春の田植えから5・6年生を中心に手入れをしてきた田んぼは見事に黄金色に染まりました。

収穫量は200キログラムを超え、収穫したお米は年明けにもちつきをして、全校生徒で食べるそうです。



日本では旧暦11月を霜月と呼びます。言葉の由来は文字通り霜が降る月を意味するという説が有力ですが、ほかに食物月の略であるとする説や濁む月、末つ月がなまったものという説もあります。また神楽月、子月という別名もあります。言葉というのは不思議なもので、1つの言葉に対し、いくつもの由来や呼び方があることが多くあります。

普段、何気なく使っている言葉について調べてみると意外な事実が分かるかもしれませんね。(K)

ナイス Cooking

作り方

- ①かに缶は、かにと缶汁に分けておく。
三つ葉は2cmの長さに切る。
かにと三つ葉を流し缶にしく。
- ②水1カップで粉寒天を煮溶かし、1～2分沸騰させる。
火を弱め豆乳を加え1～2分煮て、か
にの缶汁を加える。
- ③①の流し缶に粗熱をとった②を流し入
れ、冷蔵庫で冷やし固める。
- ④③を好みの形に切り、青じその葉の上
に盛り、わさびをのせる。

おいしく楽しく健康に

かにと三つ葉の豆乳かん(豆乳を使ってヘルシーに)



しょうゆ、ポン酢などで召し上がってください。

1人分あたり61kcal

材料 4人分

かに缶 1缶(55g) / 三つ葉 5～6本 / 水 1
カップ / 粉寒天 1袋(4g) / 豆乳 2カップ / 青
じその葉 適量 / わさび 適量

☎寒川町食生活改善推進団体 石井倫(75) 6368

みんなの写真館

(左) 中野 彰人くん 3歳(二歳)
(中) 中野 久枝さん(二歳)
(右) 中野 流那ちゃん 1歳6カ月(一歳)



いつも
兄弟仲良く
遊んでいます

おじいちゃんおばあちゃんと孫、一家の写真も募集しています。
写っている人の名前、年齢、住所、応募者の連絡先とコメントを
記入して、広報情報課まで郵送か持参またはメールしてね。
☐photo@town.samukawa.kanagawa.jp

◆本誌は資源保護のため、再生紙を使用しています。

10月1日の人口と世帯

人 □ 47,587人(18人増)
世帯 17,596世帯(19世帯増)
()内は前月との比較

- 町公式ホームページ
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>
- 携帯電話用ホームページ
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/imodo/index.html>

知ってるつもりで実は知らない

さむかわの動植物

小さなハンター

イタチのことを知っている人は多いと思いま
すが、その詳しい生態を
知っている人は少ないの
ではないでしょうか。



大きさは30センチ
メートル程度で、見かけ
は可愛らしいですが、立
派な肉食獣で、ちいさな
ネズミや鳥はもちろんのこと、自分より大きな鳥
やウサギなども捕らえて食べます。

ミンクやフェレットなどはイタチの仲間です。
水田や河川の近くなどを生活の拠点としていま
すが、町内の生息数は非常に少ないと考えられま
す。

食物連鎖の上位生物である肉食獣が生きていく
ためには、餌となる生き物を含め、健全な自然環
境が必要です。小さなハンターが健やかに生活で
きる自然環境全体を守りましょう。

(写真提供：宮山在住 山下一男さん)

☎環境課☎内線421環境保全担当FAX(74) 1385